

Clip! 水道メーター

(量水器)の定期交換について

問合せ先：水資源活用課
水道業務・簡易水道担当

メーター交換該当地区(6月上旬～8月下旬実施)

(上水道区域)
四日市場・古川渡・法能

(簡易水道区域)
高畑・上大幡・鹿留大野・小形山

水道メーターの使用有効期間は、計量法に基づき8年間と定められています。期限を迎えるものは定期的に市が新しい水道メーターに交換しますが、その交換作業は市が委託した都留市指定工事店組合加盟業者が細心の注意を払って行います。

交換作業は6月上旬から8月下旬までの間に行う予定ですが、該当となる地区にはあらかじめ自治会を通じてお知らせしたうえで、メーター交換の対象となるご家庭には事前にハガキで通知いたします。お留守の場合でも交換させていただきますのでご協力をお願いします。

なお、今年度の交換該当地区は、次のとおりです。

交換作業は、20分程度の断水をして行い、交換済みの世帯には「水道メーター取替のお知らせ」を郵便受けなどに投函いたします。

※この交換作業で交換代金をいただく事はありません。ただし、この交換作業に伴いメーター付近の個人の配管工事(止水栓の設置・メーターボックスの交換など)をご希望の場合は、その工事に係る費用は個人負担となります。



Clip! 乳がん

・子宮がん・大腸がん検診無料クーポンを配布します

問合せ先：健康推進課
保健・予防担当 ☎(46)5114

■乳がん検診対象者

昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方

昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれの方

昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方

昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方

昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方

■子宮頸がん検診対象者

平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方

昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれの方

昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方

■大腸がん検診対象者

昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方

昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれの方

昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方

昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方

昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方

5月中旬に、「乳がん検診・子宮がん検診・大腸がん検診無料クーポン券」を対象者に配布します。詳細は個人通知にてお知らせしますので、ぜひこの機会にクーポン券を利用して検診を受けましょう。

ご注意
表のそれぞれの検診の生年月日に当てはまる、「無料クーポン対象者の方」で、平成24年度の大腸がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診を受診される方は、クーポン券がお手元に届いてから検診を受けるようにしてください。